

予算のポイント

I 予算規模（一般会計）

令和4年度当初予算額

3兆2,262億円

前年度当初比

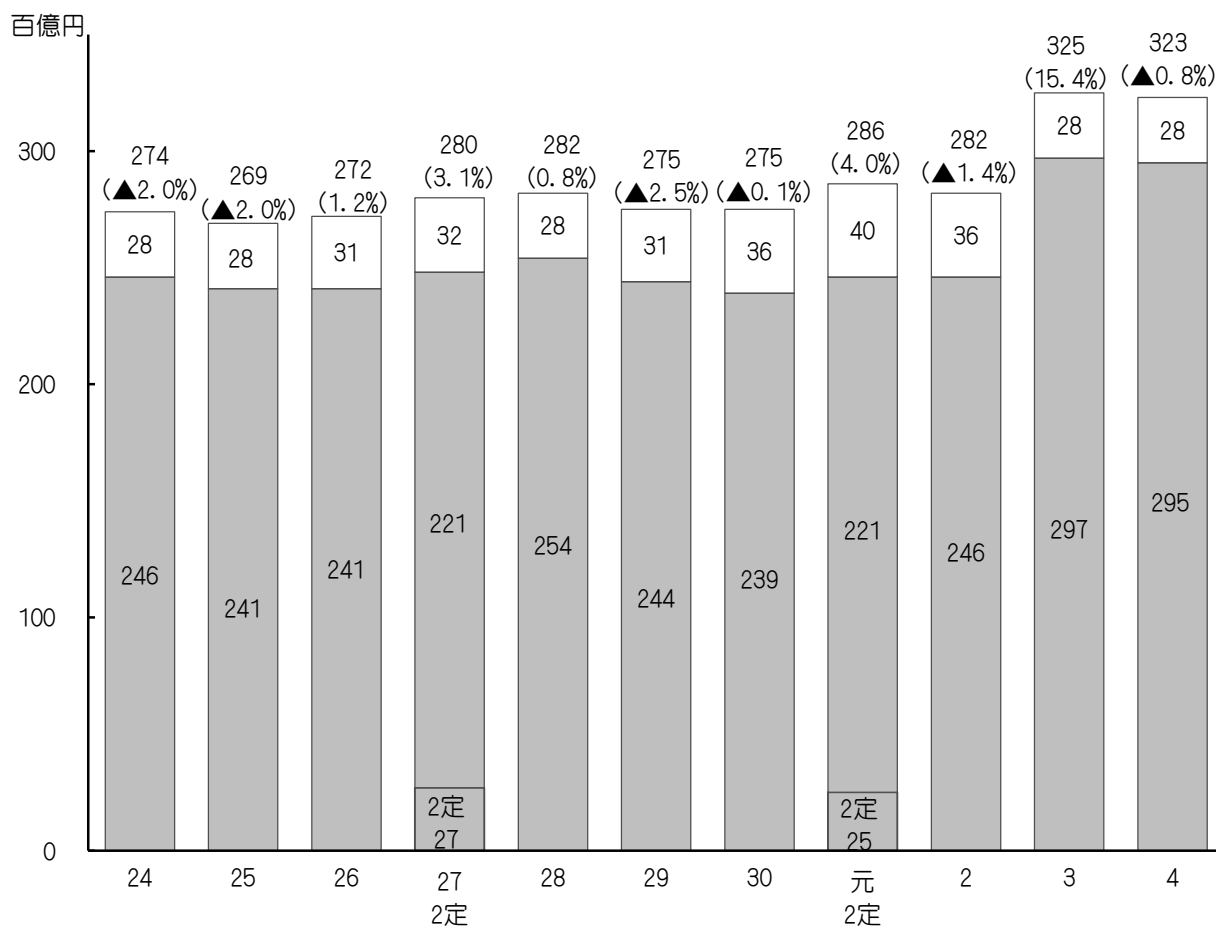
▲ 0.8%

区 分	3年度	4年度	増 減	伸 率
当 初 予 算 額	3兆2,530億円	3兆2,262億円	▲ 268億円	▲ 0.8%
前年度国補正等分	2,028億円	2,305億円	277億円	13.6%
計	3兆4,558億円	3兆4,567億円	9億円	0.0%

※3年度の「前年度国補正等分」は、令和3年第1回定例会冒頭提案の令和2年度補正予算。

4年度の「前年度国補正等分」は、令和3年第4回定例会追加補正予算及び令和4年第1回定例会冒頭提案予定の令和3年度補正予算。

（過去10年間の推移）



※（ ）書きは、対前年度伸び率。

借換債 予算規模(借換債除き)

II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区 分	3年度	4年度	増減	増減の主なもの	(参考) H26.4月～ 消費税率引上げ分	
歳 入	道 税	5,733	6,222	489	法人二税 322 個人道民税 75 地方消費税 68	①地方消費税 827
	地方交付税	6,310	6,370	60	普通交付税 60	
	道 債	6,050	5,179	▲ 871		
	臨時財政 対策債	1,400	400	▲ 1,000		
	借 換 債	2,778	2,792	14		
	その他道債	1,872	1,987	115	一般単独事業債 87 教育福祉施設等事業債 10	
	その他の収入	14,437	14,491	54	特別法人事業譲与税 340 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 260 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 171 減債基金繰入金 170 中小企業総合振興資金貸付金収入 ▲1,179	②地方消費税清算金 1,439
	財政調整 基金取崩	107	115	8		
歳 入 計	32,530	32,262	▲ 268			
歳 出	人 件 費	5,548	5,471	▲ 77	期末手当 ▲36 退職手当 ▲35	⑤基礎年金拠出金 19
	投資的経費	3,311	3,476	165	公共事業費(補助・直轄) 137 投資的事業費 28	
	道債償還費	6,414	6,501	87	借換債 14	
	義務的経費	7,359	7,529	170	税関係交付金 112 地方消費税清算金支出 46	③地方消費税清算金 789 ④市町村交付金 734
	保健福祉関係	3,863	3,927	64	介護給付・訓練等給付負担金 23 介護保険給付費負担金 20 感染症検査助成事業費 20	⑥人づくり革命 88 ・幼児教育無償化 62 ・処遇改善(介護等) 14 ・高等教育無償化 12
	一般施策 費	9,580	8,959	▲ 621	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 関連事業費 258 感染防止対策協力支援金支給事業費 181 PCR等検査無料化推進事業費 141 中小企業総合振興資金貸付金 ▲1,179	⑦社会保障の充実 368 ・子ども・子育て支援の充実 243 ・保険料軽減の拡大等 72 ・特定疾患の対象拡大 9 ・医療介護の確保等 44
	施設等 維持管理費	318	326	8		⑧既存社会保障経費の 安定財源の確保
歳 出 計	32,530	32,262	▲ 268			

引上げ分の地方消費税収
①+②-③-④ = 743億円程度
→社会保障施策に要する経費
⑤+⑥+⑦+⑧ に活用

III 歳入の状況

1 道税

令和4年度当初予算額

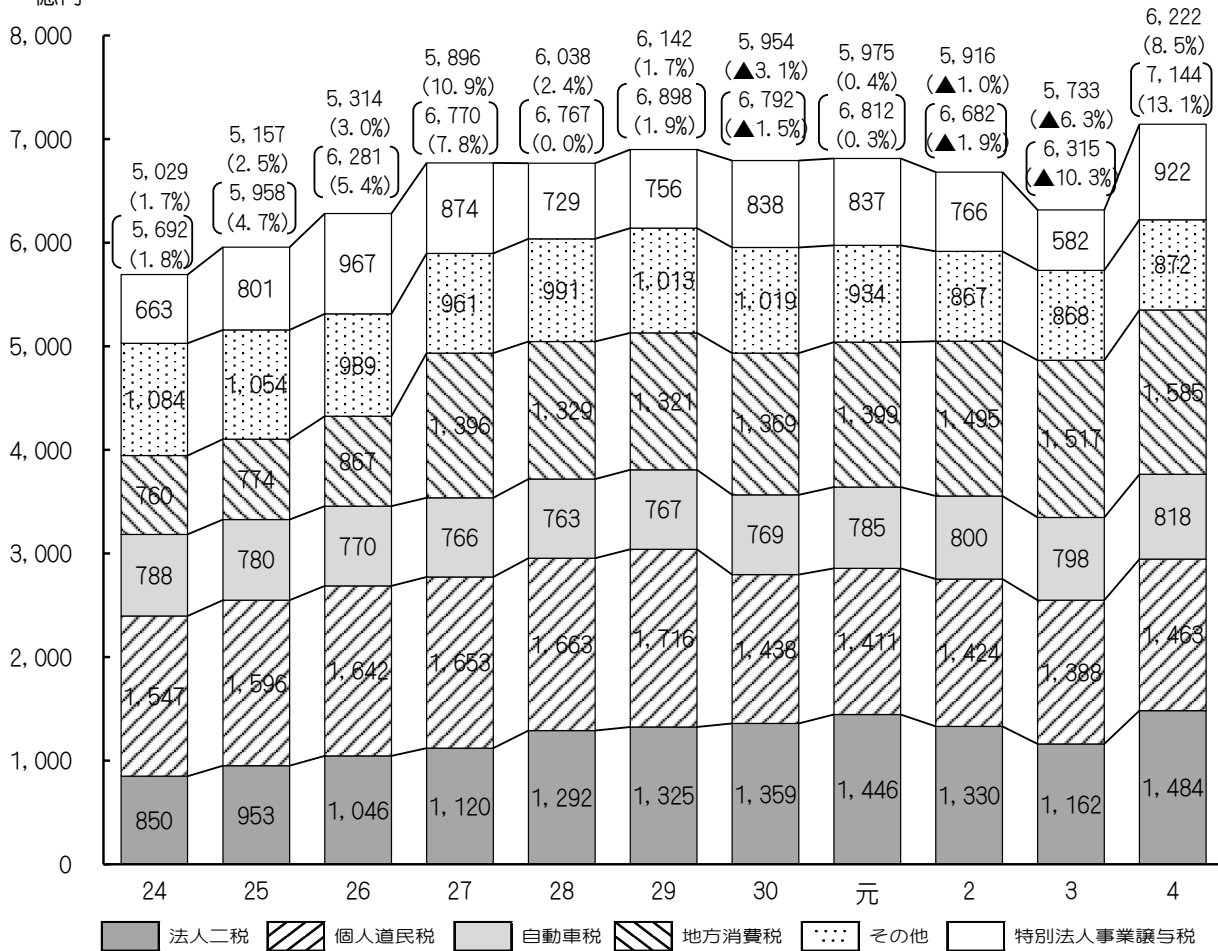
6,222億円

前年度当初比

8.5%

区分	3年度	4年度	増減	伸率
道税	5,733億円	6,222億円	489億円	8.5%
うち法人二税	1,162億円	1,484億円	322億円	27.7%
うち地方消費税	1,517億円	1,585億円	68億円	4.5%
うち個人道民税	1,388億円	1,463億円	75億円	5.4%
特別法人事業譲与税	582億円	922億円	340億円	58.4%
計	6,315億円	7,144億円	829億円	13.1%

(過去10年間の推移)
億円



※ 平成24～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額。

※ () 書きは、対前年度伸び率。

※ [] 書きは、特別法人事業譲与税(R元までは地方法人特別譲与税)を含めた額。

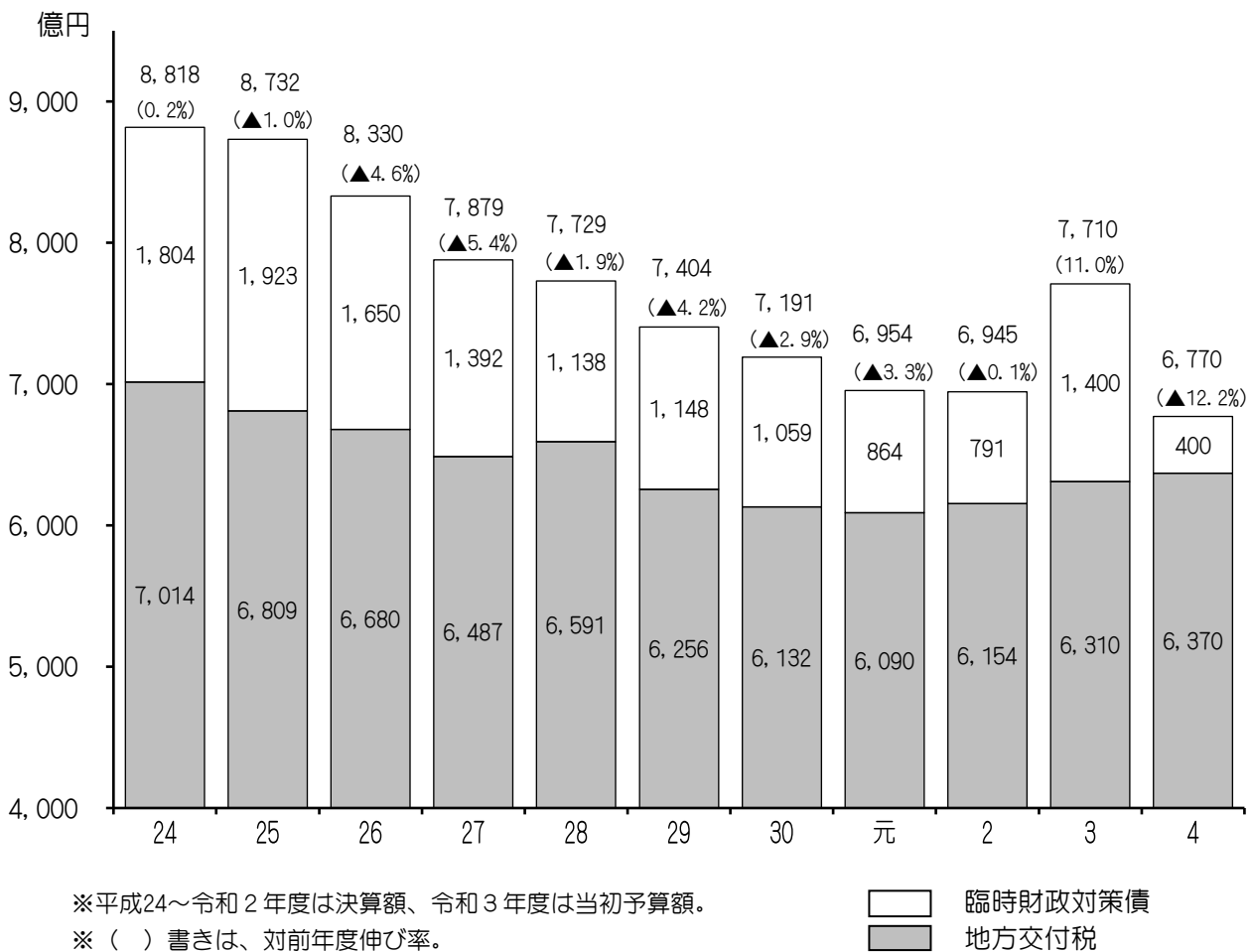
※ 特別法人事業譲与税：
法人事業税の一部を国税とし、その収入額を地方に再配分する譲与税(R元までは地方法人特別譲与税)

2 地方交付税

令和4年度当初予算額		6,370 億円		
前年度当初比		1.0%		
区 分	3 年度	4 年度	増減	伸率
地 方 交 付 税	6,310億円	6,370億円	60億円	1.0%
臨 時 財 政 対 策 債	1,400億円	400億円	▲ 1,000億円	▲ 71.4%
計	7,710億円	6,770億円	▲ 940億円	▲ 12.2%

(過去10年間の推移)

※臨時財政対策債
地方財政全体の財源不足を補填するために発行される特例地方債（普通交付税の振替）



3 道債

令和4年度当初予算額

5,179 億円

前年度当初比

▲ 14.4%

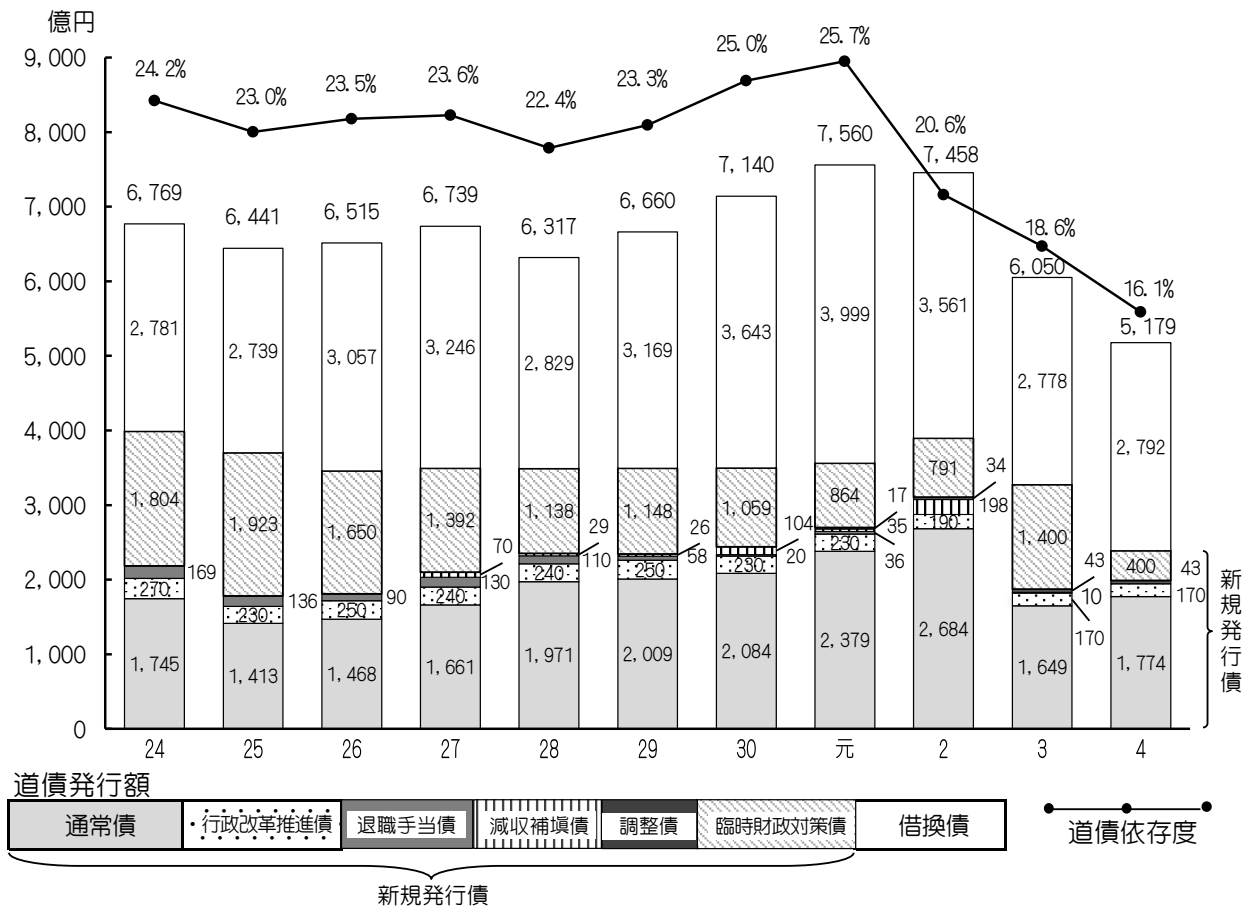
(新規発行債 ▲ 27.0%)

道債依存度 (歳入総額に占める道債の割合)

16.1%

区 分	3年度	4年度	増 減	伸 率
新規発行債	3,272億円	2,387億円	▲ 885億円	▲ 27.0%
臨時財政対策債	1,400億円	400億円	▲ 1,000億円	▲ 71.4%
その他道債	1,872億円	1,987億円	115億円	6.1%
借 換 債	2,778億円	2,792億円	14億円	0.5%
計	6,050億円	5,179億円	▲ 871億円	▲ 14.4%

(過去10年間の推移)



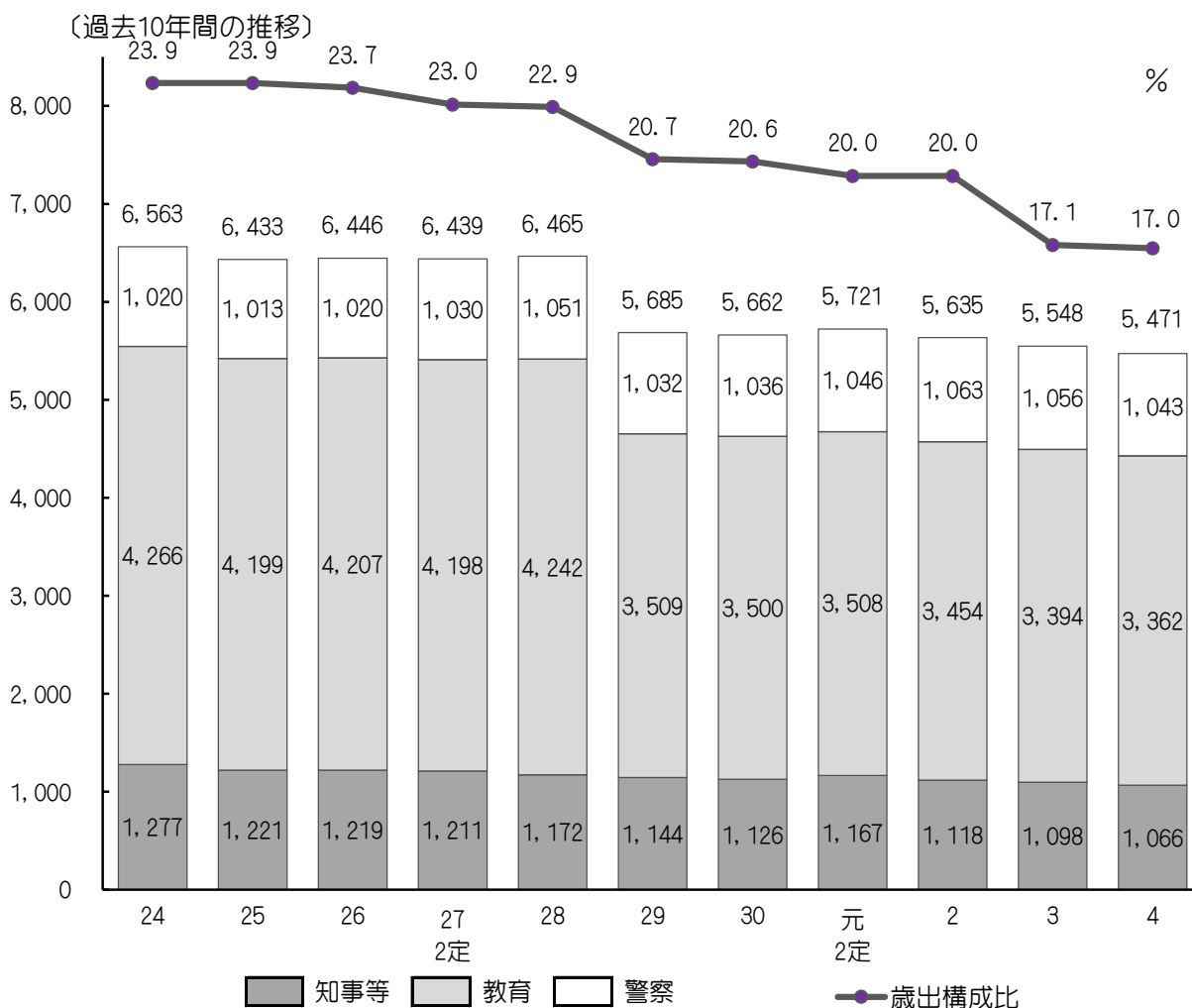
※平成24～2年度は決算額、3年度は当初予算額。

- ※ 行政改革推進債 : 一定の行政改革努力などにより、発行が認められる建設地方債 (令和4年度は 170億円のうち 55億円を通常債に振替)
- ※ 退職手当債 : 定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債
- ※ 減収補填債 : 実際の税収が、普通交付税の「基準財政収入額」の算定に用いた税収見込額を下回った場合に、その財源を補填するために発行できる特例地方債
- ※ 調整債 : 税制改正 (地方法人課税の偏在是正) に伴う減収額の一定割合を補填するために発行できる特例地方債
- ※ 臨時財政対策債 : 地方財政全体の財源不足を補填するために普通交付税の振替わりとして発行される特例地方債

IV 歳出の状況

1 人件費

令和4年度当初予算額		5,471億円		
前年度当初比		▲ 1.4%		
区分	3年度	4年度	増減	伸率
給与等	4,188億円	4,139億円	▲ 49億円	▲ 1.2%
共済費	894億円	900億円	6億円	0.7%
退職手当	466億円	432億円	▲ 34億円	▲ 7.3%
計	5,548億円	5,471億円	▲ 77億円	▲ 1.4%



(職員数の推移)

(単位: 人)

区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
警 察	11,858	11,858	11,883	11,921	11,940	11,962	11,986	11,967	11,969	11,999
教 育	47,627	47,300	46,788	46,481	46,285	38,294	37,979	38,346	37,237	37,437
知事等	14,471	14,073	13,916	13,867	13,675	13,730	13,744	13,835	13,845	13,810
計	73,956	73,231	72,587	72,269	71,900	63,986	63,709	64,148	63,051	63,246

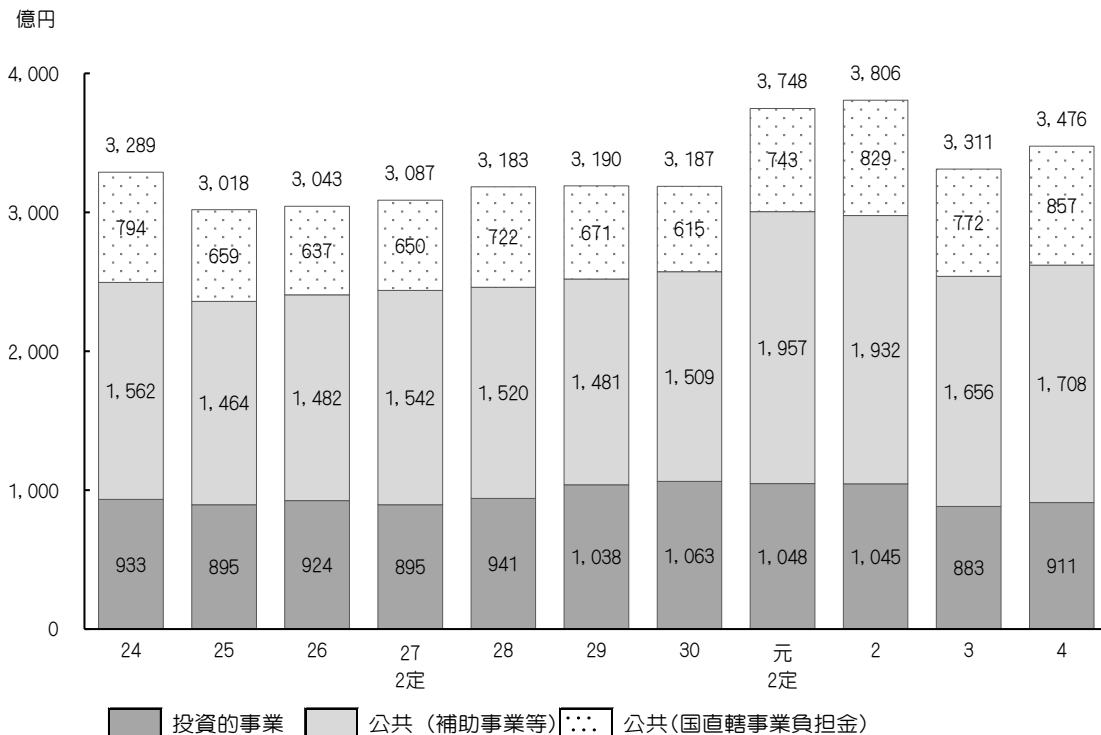
※ 総務省所管「定員管理調査」による毎年4月1日現在の職員数

2 投資的経費

【年間執行総額】		(単位：億円)							
区 分		3年度			4年度			伸率	
		当初	前年度	計	当初	前年度	計	B/A	b/a
		A	国補正分		B	国補正分			
公共事業費	補助事業費等	1,656	1,231	2,887	1,708	1,106	2,814	3.2%	▲ 2.5%
	国直轄事業負担金	772	172	944	857	137	994	11.1%	5.3%
	新幹線鉄道整備	243	—	243	376	—	376	54.9%	54.9%
	計	2,428	1,403	3,831	2,565	1,243	3,808	5.7%	▲ 0.6%
投資的 事業費	特別対策事業費	285	—	285	285	—	285	0.0%	0.0%
	公共関連単独事業費	125	—	125	130	—	130	4.0%	4.0%
	社会資本整備 総合交付金事業費	186	213	399	216	173	389	16.1%	▲ 2.5%
	農地耕作条件改善事業費	50	—	50	36	—	36	▲ 27.7%	▲ 27.7%
	施設等建設事業費	237	—	237	244	—	244	2.9%	2.9%
	計	883	213	1,096	911	173	1,084	3.2%	▲ 1.1%
合 計	3,311	1,616	4,927	3,476	1,416	4,892	5.0%	▲ 0.7%	

※ 3年度の「前年度国補正分」は、令和3年第1回定例会提案の令和2年度補正予算の分
 ※ 4年度の「前年度国補正分」は、令和3年第4回定例会追加補正予算及び令和4年第1回定例会提案予定の令和3年度補正予算の分
 ※ 令和4年度に投資的事業（社会資本整備総合交付金事業）から公共事業（補助）に移行となった「交通安全対策事業」については、比較のため、令和3年度分も移行後の区分で整理

(過去10年間の推移)



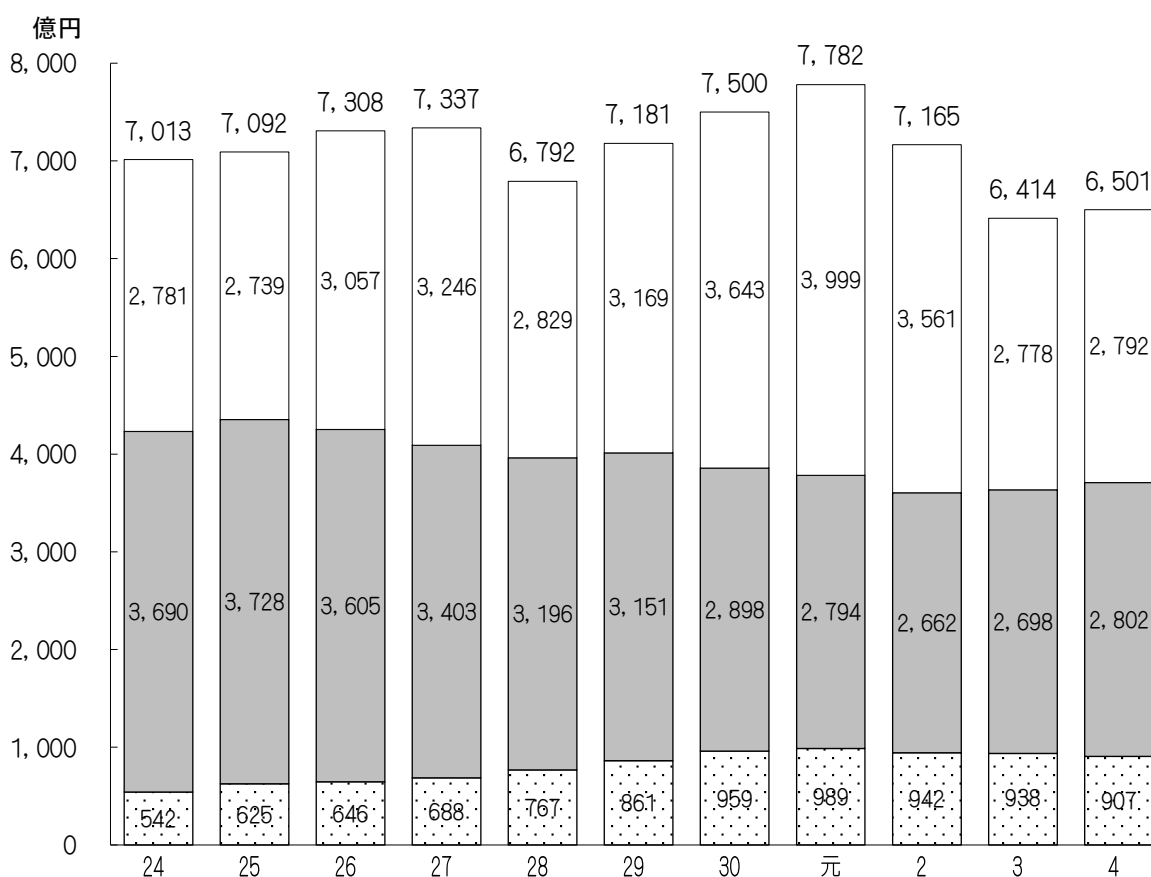
※ 平成24~27年度は公共(国直轄事業負担金)の計上留保を行っている。
 (㉔50億円、㉕120億円、㉖80億円、㉗78億円)

3 道債償還費

令和4年度当初予算額				6,501 億円	
前年度当初比				1.4 %	
区 分	3年度	4年度	増 減	伸 率	
元 利 償 還 金	2,441億円	2,402億円	▲ 39億円	▲ 1.6%	
減 債 基 金 積 立 金	1,195億円	1,307億円	112億円	9.4%	
小 計	3,636億円	3,709億円	73億円	2.0%	
臨時財政対策債償還金	938億円	907億円	▲ 31億円	▲ 3.3%	
そ の 他	2,698億円	2,802億円	104億円	3.9%	
元金償還金(借換分)	2,778億円	2,792億円	14億円	0.5%	
計	6,414億円	6,501億円	87億円	1.4%	

※減債基金積立金は、満期一括償還分。

(過去10年間の推移)



道債償還費

元利償還金(臨時財債)	元利償還金(その他)	元金償還金(借換分)
-------------	------------	------------

※平成24～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額。

※平成24～26年度、令和3年度は減債基金(満期一括償還分)の積立留保等を行っている。

[㊴積立留保200億円、㊵積立留保130億円、㊶積立留保50億円、㊳積立見込100億円]

※令和4年度は減債基金の積立留保額の段階的な解消のため、積立(積戻し30億円)を行うこととしている。

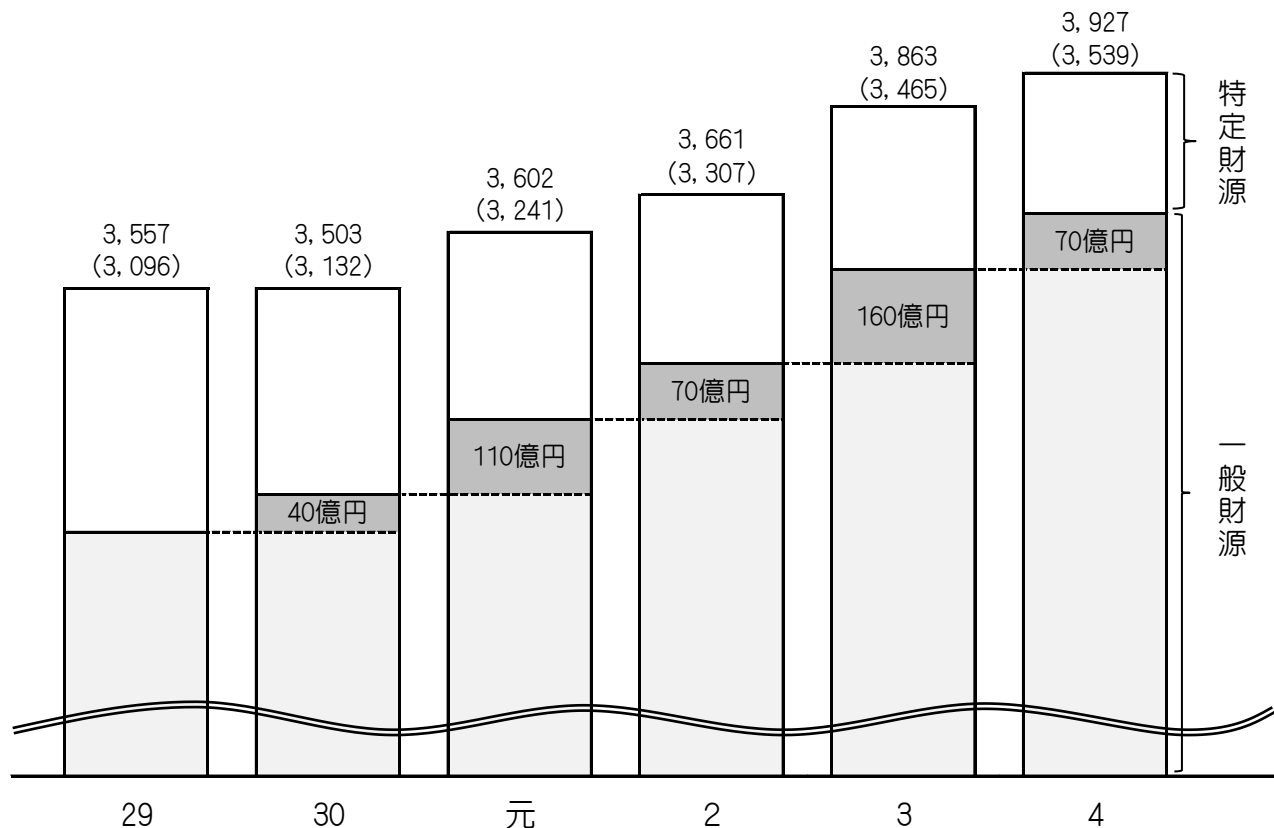
4 義務的経費（保健福祉関係）

令和4年度当初予算額		3,927億円			
前年度当初比		1.7%			
(単位 億円)					
区 分	3年度	4年度	増 減	伸 率	増減の主なもの
医療給付費	999 (900)	989 (894)	▲ 10 (▲ 6)	▲1.0% (▲0.7%)	精神障害者医療費の減
生活保護等扶助費	908 (653)	933 (685)	25 (32)	2.8% (4.9%)	障がい福祉サービス利用者の増
介護保険給付費	699 (697)	717 (717)	18 (20)	2.6% (2.9%)	介護サービス利用者の増
国民健康保険	482 (482)	488 (488)	6 (6)	1.2% (1.2%)	都道府県繰入金の増
子ども・子育て支援給付費	418 (418)	421 (421)	3 (3)	0.7% (0.7%)	移行私立幼稚園の増
後期高齢者医療保険	215 (197)	204 (204)	▲ 11 (7)	▲5.1% (3.6%)	財政安定化基金拠出金の減
そ の 他	142 (118)	175 (130)	33 (12)	23.2% (10.2%)	感染症検査助成費の増
計	3,863 (3,465)	3,927 (3,539)	64 (74)	1.7% (2.1%)	

※ () 一般財源

【義務的経費（保健福祉関係）の推移】

(単位 億円)



※ 平成29～2年度は決算額、令和3年度は当初予算額。

※ は、一般財源の増減。

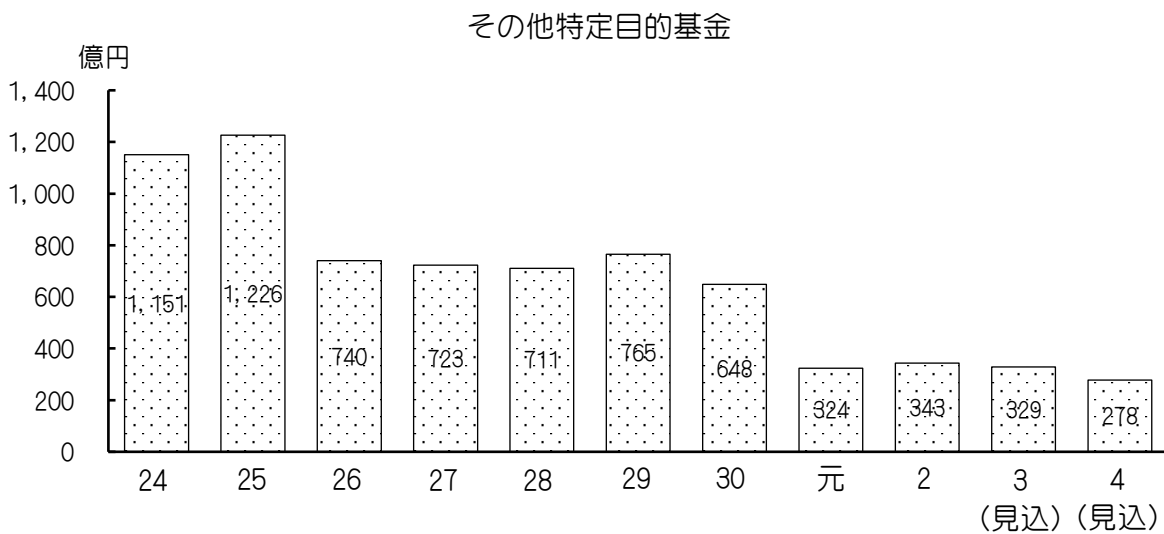
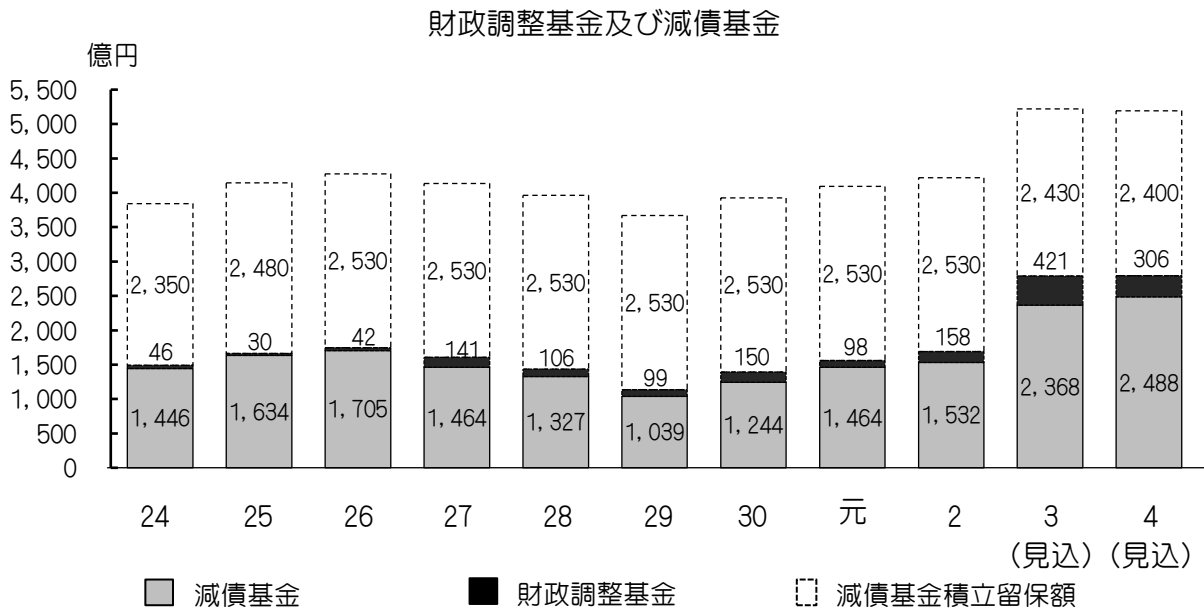
V 基金の状況

(単位 億円)

区 分	3年度末 残高見込	4年度中増減見込		4年度末 残高見込
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	421	0	115	306
減 債 基 金	2,368	1,310	1,190	2,488
そ の 他 特 定 目 的 基 金	329	122	173	278

※定額運用基金(市町村振興基金・美術品取得基金)、特別会計設置基金(公債管理特別会計を除く5基金)は含まない。

(基金残高(年度末)の推移)



VI 財政の健全化に向けた取組

1 「行財政運営の基本方針<改訂版>」における収支対策（R4～5）の内容

区 分		内 容														
財政的調整		○ 行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内で発行） ○ 調整債の発行（発行可能額の範囲内で発行）														
歳 出 削 減 等	投資的経費	○ 補助事業費の縮減														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容（一般財源ベース）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公 共 事 業 費</td> <td>補 助 事 業 費</td> <td>前年度対比 ▲1%程度</td> </tr> <tr> <td>国直轄事業負担金</td> <td>R3年度規模継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">投 資 的 事 業 費</td> <td>特 別 対 策 事 業 費</td> <td rowspan="3">R3年度規模継続</td> </tr> <tr> <td>公 共 関 連 単 独 事 業 費</td> </tr> <tr> <td>施 設 等 建 設 工 事 費</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		内 容（一般財源ベース）	公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比 ▲1%程度	国直轄事業負担金	R3年度規模継続	投 資 的 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	R3年度規模継続	公 共 関 連 単 独 事 業 費	施 設 等 建 設 工 事 費
		区 分		内 容（一般財源ベース）												
公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比 ▲1%程度														
	国直轄事業負担金	R3年度規模継続														
投 資 的 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	R3年度規模継続														
	公 共 関 連 単 独 事 業 費															
	施 設 等 建 設 工 事 費															
<p>※公共事業費：道民の生命や安全・安心な生活を守る観点から、防災・減災、国土強靱化対策など、必要な社会資本整備にも配慮</p> <p>※投資的経費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化、耐震改修、建設資材・労務単価の動向などにも配慮</p>																
○ 新北海道スタイルの実践等に伴う事務的経費の見直し																
その他歳出		○ 施策等の徹底した精査、ゼロベースでの見直し、厳しい取捨選択 ○ 既存事業の再構築、スクラップ・アンド・ビルド ○ 施策間連携・横断的の推進 ○ 新北海道スタイルの実践等に伴う事務的経費の見直し														
歳入確保		○ 道税・交付税等の確保努力、収入未済額の縮減、使用料・手数料の見直し、道有資産の有効活用														

2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分		R4見込 (R3.11時点)a	R4当初 b	増減 b-a	主 要 内 容	R5	摘 要
歳 出	人 件 費	4,630	4,680	50	職員数変動等	4,650	採用・退職者等の見込を反映
	投 資 的 経 費	500	500	0		490	
	道 債 償 還 費	3,750	3,710	▲40	金利減等	3,740	臨財債800億円、利率1.1%
	義 務 的 経 費	6,860	7,040	180		7,100	
	保 健 福 祉 関 係	3,540	3,540	0		3,600	医療費増等(年60億円)
	そ の 他	3,320	3,500	180	地方消費税清算金増等	3,500	
そ の 他 歳 出		1,540	1,530	▲10		1,530	
計 A		17,280	17,460	180		17,510	
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	14,110	13,910	▲200	臨時財政対策債減等	13,970	国の名目経済成長率を参考
	そ の 他 歳 入	2,870	3,190	320	地方消費税清算金増等	3,200	
	計 B	16,980	17,100	120		17,170	
収 支 不 足 額 (B-A) C		▲300	▲360	▲60		▲340	

収 支 対 策 D 等	財政的	行政改革推進債	170	170	0		170	
	調整	調整債	40	40	0		40	
	歳出	投資的経費	10	10	0		10	
	削減	その他歳出	20	20	0		20	
	等	歳入確保等	10	10	0		10	財産収入(土地売却)等
要 調 整 額 C+D			▲50	▲110	▲60		▲90	

追加対策 前年度財源の活用 110 財政調整基金取崩

※ 各年度の歳出削減の効果は、翌年度の歳出に反映。

【参考】道財政の中期展望（一般財源ベース）

		← 対策期間 →		計画期間 →		(単位 億円)					
区 分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
歳 出	人 件 費	4,680	4,650	4,600	4,520	4,490	4,500	4,420	4,400	4,320	4,330
	投資的経費	500	490	490	490	490	490	490	490	490	490
	道債償還費	3,710	3,740	3,850	3,890	3,830	3,820	3,900	3,850	3,880	3,830
	臨時財政対策債	910	920	900	890	900	980	1,040	1,090	1,110	1,150
	そ の 他	2,800	2,820	2,950	3,000	2,930	2,840	2,860	2,760	2,770	2,680
	義務的経費	7,040	7,100	7,140	7,200	7,290	7,340	7,380	7,460	7,540	7,610
	保健福祉関係	3,540	3,600	3,660	3,720	3,780	3,840	3,900	3,960	4,020	4,080
	そ の 他	3,500	3,500	3,480	3,480	3,510	3,500	3,480	3,500	3,520	3,530
	その他歳出	1,530	1,530	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
	計 A	17,460	17,510	17,590	17,610	17,610	17,660	17,700	17,710	17,740	17,770
歳 入	道税・交付税等	13,910	13,970	14,020	14,250	14,300	14,350	14,400	14,450	14,500	14,550
	その他歳入	3,190	3,200	3,200	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
	計 B	17,100	17,170	17,220	17,280	17,330	17,380	17,430	17,480	17,530	17,580
収 支 不 足 額 (B-A) C		▲ 360	▲ 340	▲ 370	▲ 330	▲ 280	▲ 280	▲ 270	▲ 230	▲ 210	▲ 190
収 支 対 策 D	財政的調整	210	210	令和5年度 中に必要な 対策を検討		財政健全化目標 (収支不足額の通減)					
	歳出削減等	40	40								
	基金取崩	110									
要調整額 C + D		0	▲ 90								

※ 財政健全化目標（収支不足額の縮小）：歳出削減や歳入確保などに取り組み、計画期間中は収支不足額の通減を図る。

(参考)道債発行見込額	1,770	1,640	1,630	1,630
-------------	-------	-------	-------	-------

※ 道債発行見込額は、借換債、臨時財政対策債及び財政的調整分を除いた新規発行債。

◇令和5年度以降の試算の前提条件

- 各年度の歳出削減の効果は、翌年度の歳出に反映。
- 各費目毎の前提条件は以下のとおり。

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	○ 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	○ 国直轄負担金（新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分）は増減見込を反映（新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計） ○ 他の要素は前年度と同額程度として推計
	道債償還費	○ 利率は1.1%（10年債）で推計 ○ 臨時財政対策債は、800億円程度（R2発行規模）の発行が続くものとして推計 ○ 満期一括償還債（新発債）の償還費（積立額）は、総務省の標準ルールに基づき推計
	義務的経費	○ 保健福祉関係は、高齢化の進行による医療費等の増により、年60億円程度の増と推計 ○ その他は、知事・道議会議員選挙費などを反映し推計
	その他歳出	○ 前年度と同額程度として推計
歳 入	道税・交付税等	○ 国の名目経済成長率*を参考に道税収入を推計 ○ R7以降、地方交付税の減額精算の終了を反映し推計
	その他歳入	○ R6まで地方交付税の減額精算見合いとして減債基金から繰入するものとして推計

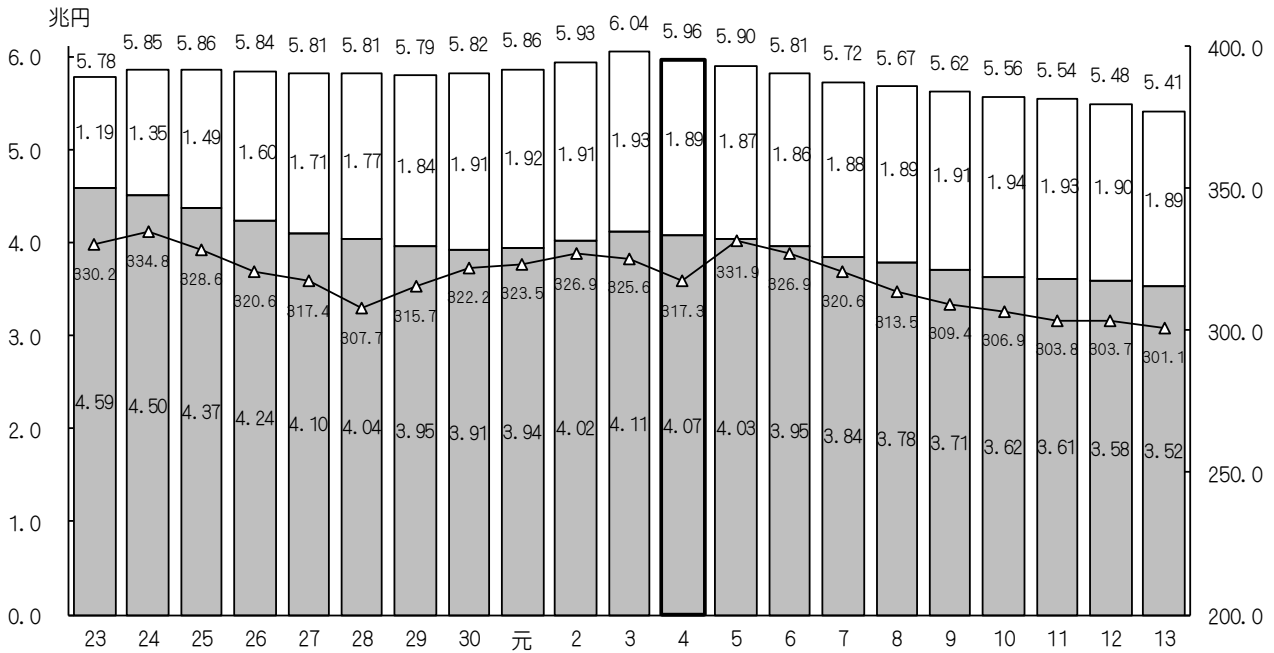
※ 国の名目経済成長率については、「令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（R4.1月財務省）」における名目経済成長率（複数試算のうち、「厳しい経済前提」での試算に用いている1.5%）を参考。

※ 中期展望は、策定時点で見込みうる条件を前提として機械的に推計しているものであるが、令和5年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響を的確に見込むことは難しいことから、今後大きく変動する可能性がある。

○道債残高及び将来負担比率の推移

臨時財政対策債残高
 その他の道債残高

—△— 将来負担比率



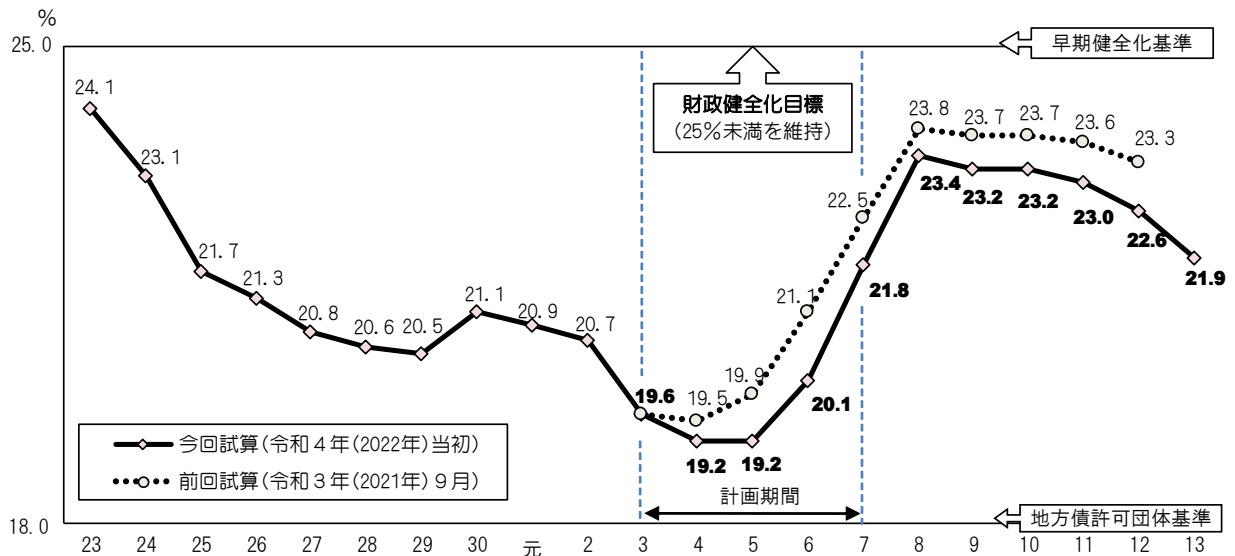
※道債残高は、H23～R2は決算の数値、R3以降はR4当初予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

※将来負担比率

- ・年 度：算定年度
- ・道債発行額等：R3は年間見込額、R4は当初予算額、R5以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

○実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）

※発行額：R3は年間見込額、R4は当初予算額、R5以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：1.1%（10年債）

※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中は早期健全化基準である「25%」未満を維持。

3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- 〃 11月 「財政の中期試算と今後の対応方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定
- 平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24~26)の取組み」策定
- 平成26年3月 「当面(H26~27)の行財政改革の取組み」策定
- 平成28年3月 「行財政運営方針」策定
- 平成30年3月 「『行財政運営方針』後半期(H30~32(R2))の取組」策定
- 令和3年3月 「行財政運営の基本方針(2021~2025)」策定

区分		取組の概要			
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	⑩~⑭	・知事部局職員の職員数▲5%	
			⑮~⑳	・知事部局職員の職員数▲15%	
			㉑~㉒	・知事部局職員の職員数▲35%	
			㉓~㉔	・教育庁事務局の職員数▲15%	
	一般職	給料の縮減	⑮~⑰	・▲1.7%	
			⑱~⑲	・▲10%	
			㉒~㉓	・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5%	
			㉔~㉕	・課長相当職以上の管理職員▲9% ・主幹相当職の管理職員 ^㉔ ▲9%、 ^㉕ ▲8.7% ・下記以外の一般職員 ^㉔ ▲4.8%、 ^㉕ ▲4.5% ・30歳以下の一般職員▲4%	
			㉖~㉗	・課長相当職以上の管理職員▲8% ・主幹相当職の管理職員▲7.4% ・下記以外の一般職員▲2.9% ・30歳以下の一般職員▲2%	
			㉘~㉙	・課長相当職以上の管理職員▲7% ・主幹相当職の管理職員▲3%	
			㉚	・課長相当職以上の管理職員▲4% ・主幹相当職の管理職員▲1.5%	
			管理職手当の縮減	⑪~⑰	・▲5%
				⑱~⑲	・▲20%
				㉒~㉓	
	㉔~㉕				
	期末・勤勉手当の縮減	⑪	・▲5%		
		⑫~⑭	・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5%		
		⑱~⑲	・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5%		
		㉒~㉓	・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額		
	退職手当の支給水準の引き下げ	㉔~㉕	・管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額		
		㉖~	・退職手当の調整率(104/100)の段階的引き下げ ㉖98/100 ㉗92/100 ㉘~87/100		
		㉚~	・退職手当の調整率(87/100)の引き下げ ㉚~83.7/100		
		⑪	・知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3%		
	特別職	給料の縮減	⑫~⑰	・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5%	
			⑱~⑲	・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
			㉒~㉓	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%	
㉔~㉕					
㉖~㉗					
㉘~㉙					
㉚					
期末手当の縮減			⑪	・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8%	
			⑫~⑭	・知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
			⑮~⑰	・知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%	
	⑱~⑲	・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18%			
	㉒~㉓	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%			
退職手当の縮減	⑱~⑲	・▲10%			
	㉒~㉓				
退職手当の支給水準の引き下げ	㉔~	・▲15%			
	㉚~	・▲3.37%			

※ 財政健全化の取組とは別に、行財政改革の推進に向けた知事等の決意と姿勢を明らかにするため、知事等の給料等の減額を実施(㉖~)

区 分		取 組 の 概 要	
歳 出 削 減	投資的事業費 の抑制	特別対策事業費	⑱～⑲ 特別対策事業費、公共関連単独事業費の大幅な削減
		公共関連単独事業費	⑳～㉔ ⑳は▲９％程度、㉑～㉔は▲７％程度
		㉕～㉖	㉕規模（一般財源ベース）を継続
		㉗～㉘	㉗規模（一般財源ベース）を継続
		㉙～㉚	㉙規模（一般財源ベース）を継続
		③	②規模（一般財源ベース）を継続
		④～⑤	③規模（一般財源ベース）を継続
		施設等建設工事費	⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期
			⑰～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ
			⑳～㉔ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続
			㉕～㉖ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続
			㉗～㉘ 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続
			㉙～㉚ 原則、㉙規模（一般財源ベース）を継続
			③ 原則、②規模（一般財源ベース）を継続
		④～⑤ 原則、③規模（一般財源ベース）を継続	
	一般施策事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価による事業の見直し ・関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑩201→㉔88） ・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・指定管理者制度の導入 ・特別会計繰出金の縮減 など 	
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額９億円程度） ・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化 	
	使 用 料 ・ 手 数 料 の 見 直 し	<ul style="list-style-type: none"> ・住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施 	
	財 産 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地（土地や建物など）や株式の売却処分による収入の確保 ・道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど） 	
そ の 他	特定目的基金の運用等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用した事業について、長期・安定的な事業実施を図るため、②から予算措置により必要な事業費を確保し、繰替運用を解消（対象：7基金 348億円） 	

